

2026年5月 ご注意いただくポイント

(2-5) 排尿 (介助の方法)

注意

特記事項には、「介護の手間」だけではなく、「ふだん、
どうやって排泄をしているか」の全体像をご記入ください！

特記事項に記載が必要なのは、

- ① 排泄の場所（トイレ、ポータブルトイレ、ベッド上、オムツ）
- ② 排泄の一連の行為のうち、どこに介助を受けているか
- ③ 回数（頻度）
- ④ 失敗の有無（失禁、トイレの汚染やポータブルトイレの後始末）

特記例 1)：トイレで排泄。ズボンの上げ下げ、陰部の清拭、水洗は職員が行う。本人は、ズボンの上げ下げの際、立位を保っている。

→「立位を保つ」は「排泄の一連の行為」ではないため、基本チェックでは評価しません。「排泄の一連の行為」全てに介助が行われているため、「4.全介助」を選択します。

特記例 2)：昼間は介助なくトイレで排泄している（6回/日）。夜間はポータブルトイレを使用（2回/日）。ポータブルトイレの後片付けは妻が毎朝、行っている。

→昼間は「介助されていない」、夜間は「一部介助」ですが、頻度から昼間が多いため、「1.介助されていない」を選択します。